

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結

総合評価

受診施設名	やまもも保育園	施設種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27年 2月 25日

総 評	<p>やまもも保育園は、昭和28年設立の幼稚園を前身とした認可外保育園（やまもも保育園）を運営していたNPO法人と当法人（社会福祉法人大樹会）とが統合し、平成22年に認可保育園となり開園しました。</p> <p>舞鶴市の東部市街地、高速道のインターチェンジの近くにあり、保護者の通勤等の利便性の高い場所に位置しています。周辺には山や田畑等、四季を通じて、散歩や山登り等、充実した園外保育が実践できる豊かな自然環境に恵まれています。</p> <p>保育の柱として「たくましく生きる力をつける」を掲げ、管理者は前園長の遺志を引き継ぎ、保育方針や保育目標に沿った保育実践が展開できるように努めています。職員もまたチームワークを発揮し、一人一人がその実現に向けた保育実践に努めています。</p> <p>園舎は、全面檜の床をはじめ、木材がふんだんに使われ、保育室が園庭に面する開放的な造りと相まって温もりのある自由な雰囲気を出しています。園庭には、一人一人の子どもたちが主体的に自らの可能性を拓く保育ができるよう、高い土山、泥んこプールや遊具等を整備・配置しています。</p> <p>このような環境のもと、「はだし保育」や「子どもたち自らが縫った雑巾を活用した床の雑巾がけ」等の生活を基盤とする実践を展開しており、子ども自らが環境へ関わり心地よい環境を生み出す体験と、子どもと保育者が協力して心地よく過ごせる環境を作り出す体験を実現しています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5歳児による毎日の雑巾がけ、年長児の年4回に及ぶ2泊3日の合宿など豊かな生活体験を基盤とした保育実践。 ・ 子どもたち一人一人が、または、仲間といっしょにのびのび描かれた絵画作品とそれを飾っている取り組み及び保育環境。 ・ 保護者と園が協力・協働して行っている、「入園時に子どもが卒園するまで使う衣装箱の外側を美しい包装紙で飾る」「卒園時には子どもが描いた絵を刺繍で制作する」等の実践と子どもを真ん中にした保護者と園との信頼関係。
特に改善が 望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちがのびのび逞しく育ちゆく様子や楽しく遊んでいる様子等を地域・社会へ情報発信されるとな良いでしょう。 ・ 園の場所を分りやすくする取り組みとして、年長児が卒園記念に木工作品を制作する取り組みを活用して、園の看板を子どもたちの手作りする等の工夫をされるとな良いでしょう。 ・ 睡眠観察記録は、5分～10分間隔でチェックを行い、SIDSの予防対策に努められると良いでしょう。 ・ 安心安全な施設運営の観点から、衛生管理、食中毒、感染症のマニュアルを整備されるとな良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

[保育所版]

評価結果対比シート

受診施設名	やまもも保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成27年2月25日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-2 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	B	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	B	B
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-3 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-3 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・やまもも保育園の保育理念は「たくましく生きる力をつける」と謳われており、それに基づいた基本方針・保育理念が明文化され、「園のしおり」やホームページに掲載しています。

・保育理念などは、職員の周知はもとより、利用者に対しても、入園説明会や見学時において「園のしおり」などで周知しています。なお、保育理念などについて園内に掲示されると保護者や外来者に伝えることができ、より周知徹底を図ることができるでしょう。

・保育理念に基づき保育課程が各年齢ごとに編成され、年1回3月に園長、副園長、主任、副主任などで評価・見直しを行っています。今後は、評価の結果に基づいてどのように保育課程が見直されたかが分かるよう記録に残すとより良いでしょう。また、3歳以上児を対象とした週案について、ねらい及び内容などを踏まえて保育が実施されたか確認できるよう工夫されると良いでしょう。

・保育課程・指導計画について職員への周知は職員会議で行っていますが、利用者に対してもクラス便りや玄関に掲示するなどして、わかりやすく、周知されるとなお良いでしょう。保育内容の特徴としては、身体の全面的な発達を促すために「リズム遊び」が取り入れられ、保育理念の実現が図られています。

・管理者の役割については園運営管理規程に定められ、園長はその役割や責任を職員会議で表明しています。また、園長は職員と年2回、6月と11月ごろに個別面談を行い、信頼を得ているかどうか、確認する機会を持っています。

・園長は遵守すべき法令などを正しく理解するために京都府民間保育園協会の管理者研修に参加しています。今後は次々と改正される法令を把握するために法令などのリスト化に取り組まれると良いでしょう。

・保育の質の向上に向けて、園長は月1回の職員会議のほか、毎月、食育会議を開催しています。園長はリズム遊びや運動会でもなるべくCDを使わずピアノを使うように職員を指導し、ピアノが苦手だった職員も練習や日々の実践の中で弾けるようになるなど質の向上に向けて指導力を発揮しています。

・やまもも保育園は様々な福祉事業を展開する社会福祉法人の一組織であり、経営業績の効率化については法人本部と連携を図っています。また、保育園内部には、具体的に体制を組織（リズム検討委員会、行事委員会、本読み聞かせ係、野菜づくり係など）して業務の効率化や改善を図っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	B	
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	③ 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	C	B	
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C	B		
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	C	B		
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	C	B		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	C	C	

[自由記述欄]

・園長は社会福祉法人の施設長会に参加するほか、「保育会」などの冊子や舞鶴市の資料に目を通すことで事業経営を取り巻く環境把握に努めています。

・必要な人材に関しては法人本部と連携協議して人事管理を実施していますが、具体的なプランは文章化していません。文書化するとお良いでしょう。

・職員の就業状況は法人本部で管理されており、改善点などあれば法人本部と園長が協議しています。有給休暇の他に採用1年が過ぎれば3日連続のリフレッシュ休暇制度があります。また、6月と11月に園長と職員の個別面談を実施しています。

・職員のインフルエンザ予防接種や麻疹予防接種について園で費用負担しています。

・園が職員に求める基本姿勢については保育園マニュアルに明記しています。研修に関しては職員一人ひとりについて知識や技術、技能の把握をしていますが、個別には研修計画が策定されていません。今後は新人、中堅、ベテラン、管理職それぞれの段階に求められる資質の取得に向けた研修計画を立て、人材育成を図ると良いでしょう。

・実習生を受け入れています。実際に対応している内容について、マニュアルを作成するなど実習の効果を上げるプログラムを作成すると良いでしょう。

・現在実施されている子どもと地域との関わりなどの内容を、考え方を伝えるために報告書など文書化されると良いでしょう。

・月2回土曜日に「地域子育てステーション事業」を開催して親子リズム遊びなどを行っています。今後は、それらの予定内容を掲示するなど、地域の子育て家庭へ発信できるよう工夫するとより良いでしょう。

・野菜作りなどでボランティアの協力を得ています。今後は、ボランティア受け入れに関する意義・方針を明文化するなど、ボランティアに関する園の基本方針を明確にするとより良いでしょう。

・関係機関・団体についての連絡一覧表などを作成し、職員間で共有化できるよう取り組まれると良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	B
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			B	B
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

[自由記述欄]

・ プライバシー保護は保育園マニュアルに明記しています。また、プライバシー侵害の事例については外部の例であっても職員会議の場で再確認しています。

・ 苦情解決の仕組みは、意見箱を玄関に設置し、「苦情申出窓口の設置について」という書面を張り出しています。担当者は保育園長とされ、苦情解決担当者6人及び苦情解決責任者名を明記しています。また、第三者委員1名の名前、電話番号も記載しています。今後は、苦情の解決結果の公表等について仕組みを整備されると良いでしょう。

・ 初めての第三者評価受診にあたり、保育園の自己評価を園長、副園長、主任、副主任で取り組んでいます。定期的に第三者評価を受診するなど、今後も評価・見直しを実施して事業内容の改善に繋がると良いでしょう。職員の自己評価を年2回実施しています。

・ 子どもの状況を定められた書式に記録・管理し、内容の把握に努めています。文書の記録管理については「やまもも保育園運営規程」に定めています。今後は、保管場所や保管方法に関する規程などを設けると良いでしょう。

・ 家庭からの要望や子どもの様子などについて、会議だけでなく職員間で連絡ノートを作成するなど、日々の情報が共有できるよう工夫されるとより良いでしょう。また、子どもの個別の発達についてはケース会議を開催すると良いでしょう。

・ 利用開始にあたり、入園説明会で「園のしおり」などで保育の内容を説明し、延長保育料金や子どもの写真利用などについても同意を得ています。今後は、それらの内容に同意したことを書面で残すと良いでしょう。

・ 卒園児に行事への招待案内を送っています。卒園後に保護者が相談できるように担当者や窓口を設置されると良いでしょう。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A
		④ 身近な自然や社会とかがわられるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	B
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

[自由記述欄]

・健康マニュアル、感染症マニュアルが整備され、常に子供の健康状態を把握しています。健康診断、歯科健診の結果は保護者に伝えています。

・おやつはできるだけ毎日手作りし、アレルギー児がいることを考慮し、本物のだしを使い、卵を使わない献立や、豆腐マヨネーズを利用するなど、野菜中心の給食をするなどきめ細やかな配慮をしています。

- ・布団は毎週持ち帰り、砂場は掘り返して天日干しをするなど子どもたちが心地よく過ごせるように、衛生的な環境整備を心掛けています。
- ・建物は木の温もりを感じられる開放的な作りで、明るく心地よい環境です。床は檜を全面に張り、子どもの身体に優しい配慮をしています。
- ・保育方針に一人ひとりの子どもたちを見つめた保育のとおり、1歳児からパジャマに着替、午睡をするなど、発達に応じた対応がされ着脱の習慣も無理なく身につくよう心掛けています。
- ・園の特徴であるリズム遊びでは、0歳から6歳まで、毎日しっかり体を動かし、全面発達を促しています。リズムを通して意欲、集中力、持続力、協調性など、また、自分で考えコントロールする力を身につけられるよう土台作りをしています。初めての遊びにも意欲的に参加する気持ちが育っています。
- ・年中から宿泊保育を経験し、年長に至っては年間に4回、しかも2泊3日の合宿を経験するなど、理念として掲げている「たくましく生きる力」が育っています。異年齢でお散歩に行ったり、リズム遊びをしたり、保育園ならではの異年齢交流を日常的に行っています。
- ・睡眠観察記録は、5分～10分間隔でチェックを行い、SIDS予防対策に努められると良いでしょう。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	B	B
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	B
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	C	B
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	B	B

[自由記述欄]

- ・保護者との日常的な情報交換は、「生活ノート」を利用して送迎時に行っています。
- ・保育参観や保育参加、個人面談は、希望すればいつでも受け入れるという姿勢を打ち出しています。今後は、それらの内容を文書で配布するなど保護者にしっかりと周知されよう工夫されると良いでしょう。
- ・虐待防止に関する体制がありますが、今後は、その内容を文書化するなどし、それに基づく職員研修を実施されると良いでしょう。
- ・3歳未満児の発達記録を整備しています。3歳以上児については、指導計画に基づく個別の評価・反省だけでなく、個々の子どもに対する発達の状況、生活の状況などの発達記録を整備することが望まれます。
- ・一時保育を実施しています。今後は、利用児に関する様子などを記録されると良いでしょう。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	B	C
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	C	C
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	B
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	C	B
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B

[自由記述欄]

- ・給食は業者に委託していますが、全てを給食業者に委ねるのではなく、園でも衛生管理マニュアルや食中毒マニュアルを整備し、職員もマニュアルに沿った対応が実践できるように、周知、研修をされることが望まれます。
- ・事故や災害発生のマニュアルは整備していますが、マニュアルに基づく研修は実施していません。今後は子どもたちの安全確保のためにも職員全員に周知し、研修を実施されると良いでしょう。